

ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス

平成28年3月29日初版

平成29年1月27日改訂

1 テロ対策への意識の向上・取組体制の構築

テロ対策の責任者を指定するとともに、施設の従業員全員がテロ情勢等についての危機意識を共有し、組織全体としてテロ対策に取り組むための態勢を構築する。その際、テロ等各種事案に応じた対処マニュアルを整備し、従業員に周知することや、定期的に訓練を実施することなども効果的である。

テロ対策の責任者・担当者の指定・設置

施設のテロ対策を担う責任者・担当者を指定・設置し、テロ発生時の対応要領の作成、テロ対処訓練の実施、資機材の管理・整備等に当たらせる。

全従業員による日常的な警戒活動の実施

従業員の日常業務に不審者・不審物の探索等の警戒活動を組み入れ、結果について報告する体制を構築する。

また、施設利用者がアクセスする場所に加え、倉庫や従業員用トイレなど従業員・出入業者のみがアクセス可能な場所も常に整理整頓を心掛け、不審物の探索等を容易にする。



警察機関等との連携の強化

警察機関等との連携を強化し、テロに対する危機意識の共有、テロ情勢の把握、専門知識の獲得に努めるとともに、テロ発生を想定した合同訓練や施設におけるテロ対策をチェックする警備診断等を実施する。

テロ等各種事案に応じた対処マニュアルの整備・周知

テロ発生時、不審者・不審物発見時の連絡・対応要領

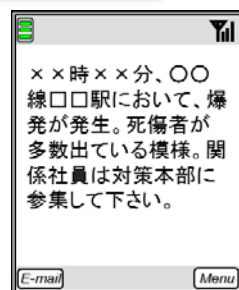
テロ発生時、不審者・不審物の発見時等の連絡・対応要領、警察・消防・海上保安機関等への通報要領等を整備し、従業員に周知徹底する。

窓口スタッフの対応要領

爆破予告やテロ予告等の情報を受ける可能性のある電話受付担当者、訪問受付担当者の対応要領を整備し、従業員に周知徹底する。

対応要領の常時携帯

要約・小型化した対処要領を作成し、従業員・警備員等に常時携帯させる。



テロ対処訓練の実施

従業員・出入業者等が参加するテロ対処訓練を定期的の実施し、テロ発生時の対応要領について確認するとともに、参加者のテロ対策への意識を高める。

また、警察・消防・海上保安機関、周辺の民間事業者等と共同で訓練を実施することで、より実態に即した訓練が可能となる。



救命講習の受講

テロ発生時に被害者に適切な応急手当てを施せるように従業員・警備員等による救命講習を実施する。



従業員・出入業者によるテロ対策ワッペン等の着用

従業員・出入業者にテロ対策に従事している旨のワッペンを着用してもらうことにより、テロ対策への共通認識を醸成するとともに、ワッペンを目にする施設の利用者の協力を得る。



2 「見せる警戒」「施設利用者の協力」によるテロ対策

ソフトターゲットとされる施設は、多数の出入口が設置され、利用者が自由に出入りすることができることから、従業員・警備員による巡回警備や警察機関による警戒だけでは、不審者・不審物の発見は困難である。そこで、従業員・警備員が警戒を行う際には、その状況を積極的に見せるとともに、施設の利用者に対しても、不審者・不審物の発見、発見時の連絡・通報の協力を要請するなどして、テロリストに対する威嚇効果、テロに対する抑止効果を高める。

従業員・警備員による警戒態勢を明示した巡回警備

従業員・警備員が施設内を巡回し、不審者・不審物の発見に努める。その際に、「警備中」、「警戒中」等と記した腕章・ゼッケン等を着用することにより、施設が警戒態勢を取っていることを対外的に明示する。

また、警備巡回ルート・時間を固定化させないことで、テロリストから狙われにくい施設であることを示す。



従業員・警備員による手荷物検査等の実施

出入口が限られる劇場・スタジアム等の施設やクルーズ船等の入場口において、手荷物確認を行う旨の案内を表示してテロリストに対する抑止効果を高めるほか、従業員・警備員による視認や金属探知機等を用いた手荷物検査を実施し、不審物の持込みを防止する。

さらに、施設等に送付される郵便物・荷物等のX線検査を実施する。

警察機関との連携を明示

警察官・海上保安官等とともに巡回警備を実施するほか、「警察官立寄所」、「海上保安官連絡所」等のステッカーを掲げるなど、施設が警察機関と緊密に連携をとっていることを明示する。



夜間における屋内外の照明点灯

室内灯や屋外照明を夜間に常時点灯又はセンサーライトを使用することで、24時間体制で警戒していることを示し、不審者の施設内や敷地内への侵入を抑止する。

不審者・不審物に対する警戒強化の放送・表示

テロへの警戒を行っていることを施設内外の電光掲示板や大型モニターに表示させたり、「防犯カメラ作動中」等のメッセージを明示する。



不審者・不審物発見時の協力の要請

利用者に対し、施設内の不審者・不審物への注意を喚起し、これらを発見した際に、従業員・警備員等へ通報・連絡の協力を要請するため、カード・パンフレットの配布、掲示や放送等による呼び掛けを行う。



不審者・不審物発見時の連絡手段の整備・周知

利用者が不審者・不審物等を発見した際に、従業員・警備員、警察機関等に通報・連絡するための「非常用インターホン」、「防犯ボタン」等を整備し、その利用について、使用法等を掲示する。



3 環境・資機材等の整備によるテロ対策

防犯カメラや緊急連絡・通報用の設備等の資機材を導入・整備するとともに、従業員等のＩＤカードの着用、立入制限エリアとパブリックエリアの区別の明確化、人目のつきやすい場所へのゴミ箱の集約などを実施することにより、テロ対策に適した環境を整備する。

防犯カメラの設置・増設

テロ発生時に容疑者特定の重要な手がかりとなる、防犯カメラを増設・設置する。この際、防犯カメラの映像を用いた不審者・不審物検知システムを導入することにより、不審者・不審物の早期発見に繋がる。



迅速に連絡・通報できる非常用ボタンの設置

テロの発生、不審者の侵入、不審物の発見等の不測の事態が発生した際に、利用者受付や施設内テナント・売店等から警備室、防災センター等に直接連絡・通報できる非常用ボタンを設置し、迅速な連絡が取れる体制を構築する。

従業員・出入業者の識別票等の着用

従業員・出入業者、利用者等に名札・ＩＤカード、入館証等を着用させることにより、部外者等との識別を徹底する。また、識別証、制服、社用車などの紛失盗難防止も徹底する。



車両入構証の発行、放置車両の撤去

従業員・出入業者に車両入構証を発行し、施設へ入構する車両に表示させることで、不審車両を排除する。また、不審車両の検索を容易にするため、施設内や施設周辺に放置されている車両を撤去するほか、長時間駐車している車両に撤去の警告書を貼付し、不審車両への警戒が容易な環境を整備する。

立入制限エリア・パブリックエリアの分離

従業員・出入業者等だけが立入可能なエリアと誰でも立入可能なエリアをセキュリティゲート・施錠・シャッター等によって明確に分離したり、ＩＣカード等によって従業員・出入業者等の入退室管理を行う。

また、施錠不備等があった際に従業員・警備員、防災センター等へ自動的に連絡するシステムを導入することなどにより、更に厳格な警戒が可能となる。

このほか、施設の出入口の使用を最小限にとどめることで、警戒範囲のコントロールが可能となる。



ゴミ箱の削減・集約、透明ゴミ箱の設置

施設内のゴミ箱を必要最小限の数に削減するとともに、従業員・警備員等の目の届く場所、人目のつきやすい場所へ集約し、中身の見える透明ゴミ箱を設置する。



コインロッカーの使用制限

テロリストに狙われる可能性が高まる国際的大規模イベント等の実施期間中に、爆弾等が設置され得るコインロッカー、冷蔵ロッカー等の使用を中止する。

点検口、消火栓設備扉等の封印

トイレの点検口、消火栓設備等の扉を封印することで、不審物が設置される可能性を排除する。

防犯・退避用資機材の整備

不審者に対処するための刺又、利用者を退避させるための誘導灯、メガホンなどを整備し、不測の事態に備える。また、テロ対処訓練等の際し、これら資機材の取扱講習を実施する。